

(再評価)

資料 2-6-②  
関東地方整備局  
事業評価監視委員会  
(平成26年度第3回)

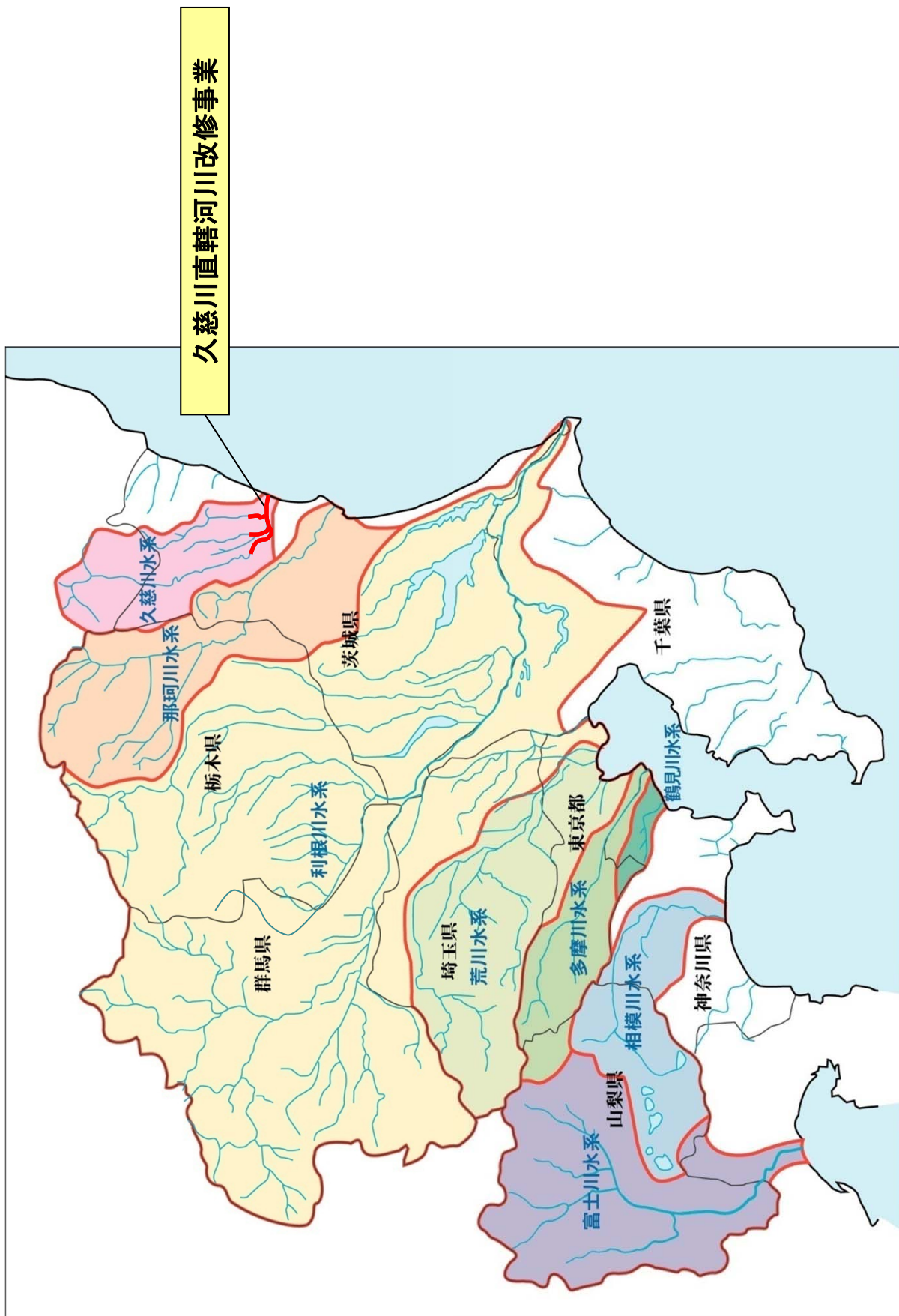
# 久慈川 直轄河川改修事業

平成26年9月26日  
国土交通省 関東地方整備局

河川事業

平成23年度		再評価								
事業名(箇所名)	久慈川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課			事業主体	関東地方整備局			
		担当課長名	森北 佳昭							
実施箇所	茨城県常陸太田市、日立市、那珂市、常陸大宮市、東海村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、堤防整備、危機管理対策									
事業期間	平成24年度～平成53年度									
総事業費(億円)	約105	残事業費(億円)	約105							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・背後地の人口・資産が集中している山田川合流点から下流域において戦後最大の昭和61年8月洪水を概ね安全に流下させることを目的として、河道整備を進めると共に、里川の溢水氾濫が頻発している地区の整備を進める。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流下能力が不足している区間について河道掘削を実施し、治水安全度の向上を図る。</li> <li>・東北地方太平洋沖地震の津波による樋門・樋管からの逆流防止対策として、ゲート設備改良や遠方監視操作設備、予備電源等の防災対策を進める。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 133戸 年平均浸水軽減面積: 113ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
	B:総便益(億円)	995	C:総費用(億円)	62	B/C	16.0	B-C	933	EIRR (%)	89.2
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	995	C:総費用(億円)	62	B/C	16.0				
感度分析	備考		<p style="text-align: center;">残事業(B/C)    全体事業(B/C)</p> <p>残事業費(+10%~-10%)    14.6 ~ 17.7    14.6 ~ 17.7</p> <p>残工期(-10%~+10%)    15.1 ~ 15.3    15.1 ~ 15.3</p> <p>資産(+10%~-10%)    14.5 ~ 17.6    14.5 ~ 17.6</p> <p style="text-align: center;">当面の段階的な整備(H24~H30): B/C=18.9</p>							
事業の効果等	・本川下流では、概ね20～30年間の整備により浸水被害が軽減される。									
社会経済情勢等の変化	・久慈川流域は、福島県・栃木県・茨城県の3県にまたがり、下流域には工業地帯や重要港湾を有する日立市、中核都市である常陸太田市を有し、JR常磐線等の鉄道網、常磐自動車道や国道6号線等の主要道路が整備され、地域の基幹をなしている。									
事業の進捗状況	・事業実施にあたっては、流域の豊かな自然環境にも十分配慮し、河道や背後地の状況等を踏まえ、計画的に治水安全度を向上させる。									
事業の進捗の見込み	・人口・資産、重要交通網が集中している山田川合流点より下流域において、昭和61年8月洪水を安全に流下させる。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分にに行い、実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・河道掘削に伴う発生土を築堤等へ活用する。また、技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど、一層のコスト縮減に努める。 ・治水対策を早期かつ効率的に進めるため、連続した堤防による洪水防御だけでなく、輪中堤や宅地の嵩上げ等、地域特性に応じた対策を検討する。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 ・氾濫被害ポテンシャルが大きい山田川合流点より下流域を洪水から防御するため、久慈川直轄河川改修事業により早期に整備を実施し、災害の発生の防止又は軽減を図ることが重要と考える。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>特に意見なし。</p> <p>&lt;茨城県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に大きな洪水被害に見舞われている久慈川は、沿川の安全・安心を確保する河川整備のさらなる促進を図る必要があることから、本事業の継続を希望する。</li> <li>・今後も、コスト縮減の徹底を図るとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただきたい。</li> </ul>									

# 事業位置図

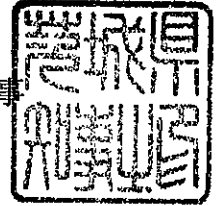




監 第 465 号  
平成26年 9月12日

国土交通省 関東地方整備局長 殿

茨城県知事



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成26年9月5日付け国関整企画第130号により依頼のありましたこのことにつきまして、別紙のとおり回答いたします。



(再評価)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」案 ※	茨城県知事の意見
那珂川直轄河川改修事業	継続	過去に大きな洪水被害に見舞われている那珂川は、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図る必要があることから、本事業の継続を希望します。 コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の見解に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。
久慈川直轄河川改修事業	継続	過去に大きな洪水被害に見舞われている久慈川は、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図る必要があることから、本事業の継続を希望します。 コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の見解に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。

※貴県の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。